

東洋建設株式会社
取締役会議長
代表取締役社長 武澤恭司 様

貴社役員指名・報酬委員会による面談実施要請へのご回答

2023年5月2日

合同会社 Yamauchi-No.10 Family Office

株主提案にかかる取締役候補者

山口利昭



拝復

私は合同会社 Yamauchi-No.10 Family Office（以下「YFO」といいます）が2023年4月17日付にて貴社に送付いたしました株主提案書「取締役選任議案」の候補者とされる者です。YFOより、貴社作成にかかる2023年4月24日付「貴殿との面談実施の要請について」と題する書簡（以下「貴社面談要請書」といいます）を受領し、拝見いたしました。その上で以下のとおりご回答申し上げます。

YFOからは、貴社面談要請書への対応は、各取締役・監査役候補者の自由意思にて対処いただきたいとの連絡を受けました。しかしながら、貴社面談要請書にご記載の面談の位置付けについて十分に理解をせず、面談に臨んだ場合には、株主提案による議案に関して一般株主の皆様適切に議決権を行使していただくにあたって有用な情報が提供されないおそれがあると考えました。

そこで、私は（私と同様に貴社より面談要請を受けている）他の取締役・監査役候補者と協議をして、その総意をとりまとめて貴社にご回答申し上げることといたしました。

そして、私が各取締役・監査役候補者らと個別に意思確認を行った結論として、このたび貴社が面談を要請しておられた取締役・監査役候補者10名は、いずれも貴社役員指名・報酬委員会による面談要請には応じないものとさせていただきます。その理由は以下のとおりです。

我々株主提案にかかる取締役・監査役候補者は、業務執行役員・非業務執行役員の候補者にかかわらず、できれば会社側からの信頼も得たうえで選任いただきたいとの意向を有しております。しかし、YFOによるTOBを巡り、貴社経営陣との間では「貴社コーポレートガバナンスに問題がある」との理由で信頼関係が破綻している状況が長期間継続しております。このような状況において、貴社役員指名・報酬委員会がYFOの提案によって取締役・監査役候補者とされた者に対して中立・公正に役員の適格性が判断されることは期待でき

ないものと思われま。もとより、一般株主の皆様は役員適格性を判断していただくにあたり必要な情報はできるだけ提供したいと考えておりますが、少なくとも貴社代表取締役2名及び、YFOより不適任と表明を受けている社外取締役が委員を構成する貴社役員指名・報酬委員会による評価結果は、一般株主の議決権行使にとって有用な情報とは言い難いものと考えております。

また、YFOと貴社経営陣とのこれまでの交渉経緯をみるに、貴社の中長期的な企業価値をどのように向上させていくべきか、両者にはその戦略にも大きな違いがあるものと理解しております。

私も、東証プライム上場会社における指名委員会・報酬委員会の委員長を拝命しておりますが、次期CEO、次期取締役会構成員として誰がふさわしいか、どのようなスキルを有する者がふさわしいかは、グループ全社の中長期的な経営方針によって変わり得るものであることを実感しております。

貴社経営陣とYFOのいずれの経営戦略が優れているかは株主の皆様によるご判断に委ねるとしても、私を含めた株主提案による取締役・監査役候補者は、いずれもYFOが抱く貴社の健全なガバナンス及び持続的成長への考え方に共感し、その実現のために独立した経営を担っていくものと理解しております。そして、現時点において貴社役員指名・報酬委員会による面談を受けるとなると、貴社経営陣が思い描く成長戦略に寄与しうる者は役員としての適格性があり、戦略に寄与しえない者は適格性がないといった評価がなされるおそれがございます。しかしそれは、YFOのガバナンス及び持続的成長への考え方に共感して候補者となった我々の本意ではなく、貴社従業員や株主の皆様にもYFOが株主提案を行った趣旨が伝わらなくなることを危惧いたします。

最後になりますが、私は取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会が適切に機能することは、貴社のガバナンスの向上に資するものであることを否定するものではありません。ただ、このたびにおいては提案株主と現経営陣との間に、貴社コーポレートガバナンスへの評価において対立状況が存在することは明らかであり、一般株主の皆様のご判断を仰ぐ定時株主総会の開催時期が近接している現状において、貴社代表取締役・社外取締役で構成される任意の役員指名・報酬委員会が本来の機能を発揮することは困難と認識しております。このような認識のもとでの見解であるをご理解ください。

なお、このような結論、その理由については、取締役・監査役候補者各位からの意見をとりまとめたものであり、全員の賛同を得ております。よって貴社面談要請書を送付された他の取締役・監査役候補者を代表してご回答申し上げた次第です。また、本回答内容につきましては、すべて私と他の取締役・監査役候補者の協議によるものであり、YFOの意見は一切含まれていないことを申し添えておきます。

敬具